

令和7年度 東住吉区区政会議第1回まちづくりビジョン部会

1 開催日時 令和7年9月3日（水）午後7時～午後8時12分

2 開催場所 東住吉区役所 1階 会議室（検診室）

3 出席者の氏名

（出席委員）

伊藤智美、井本啓二、小坪琢平、田村愛子、中西裕希恵

堀江 淳、丸川正吾、三原順一

（欠席委員）

堺 政昭、竹村匡己、梶井増太郎

（市会議員）

田辺信広議員

（東住吉区役所）

藤原区長、今西副区長、重枝政策企画担当課長

4 議題

1 開会

2 議題

（1）意見交換

上大和川住宅跡地の活用について

（2）報告

矢田教育の森公園におけるスポーツ施設設置運営について

3 閉会

○重枝政策企画担当課長

皆さん、こんばんは。それでは定刻になりましたので、

ただいまより、令和7年度東住吉区区政会議第1回まちづくりビジョン部会を始めさせていただきます。

私は政策企画担当課長の重枝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に会議の成立要件につきまして確認いたします。

本日は委員の定数が11名のところ、6名の御出席をいただいております。東住吉区区政会議開催要綱第6条第4項、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項により、委員定数の2分の1以上の出席がございますので、今回は有効に成立していることを御報告させていただきます。

会議に先立ちまして、注意事項を御説明いたします。

本会議は公開としております。後日、議事録を公開するために録音いたしますので、御発言の際は必ずマイクを御使用ください。発言される際は挙手をお願いいたします。司会から指名がありましたら、最初にお名前を言っていただき、御意見を述べていただくようお願いいたします。

また、本日の会議につきましても、会議の様子を動画撮影し、議事録公表までの間、区の公式YouTubeにおきまして配信いたしますので、御理解・御協力を賜りますようお願いいたします。

本日の会議の資料につきましては、報告の都度、確認をさせていただきますが、今、御手元にごございますでしょうか。資料が御手元にない方、いらっしゃいませんか。大丈夫でしょうか。もし、資料がない場合は事務局までお願いいたします。

本日の会議ですが、1時間から1時間半程度を予定しております。午後8時から8時半の間での終了を予定しておりますので、時間内での活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができますよう、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日、御出席していただいております市会議員の皆様を御紹介させていただきます。

田辺市会議員でございます。

○田辺議員

こんばんは。いつもありがとうございます。今日もよろしくお願いします。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございました。

それでは会議に先立ちまして、東住吉区長の藤原より御挨拶を申し上げます。

○藤原区長

皆さん、こんばんは。区長の藤原でございます。

皆様には、本日御多忙のところ、区政会議まちづくりビジョン部会に御出席いただき、また平素は区政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日の部会では、当区まちづくりビジョンの実現に向けた取組みといたしまして、まず「上大和川住宅跡地の活用」につきまして、検討状況を御説明させていただきます。委員の皆様には、地域住民の視点から御意見、御提案等、賜りたいと考えております。

また、この間、御意見をいただきながら取組みを進めてまいりました「矢田教育の森公園におけるスポーツ施設」につきまして、設置運営事業者を決定いたしましたので、提案内容や今後の予定とともに御報告をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

それでは、引き続き私からまちづくりビジョンの推進に係る取組みにつきまして説明いたします。

まず、議題1 意見交換項目としております「上大和川住宅跡地の活用」につきまして、資料1ですね。大阪市東住吉区まちづくりビジョンにおける「農とスポーツのある、健康的な暮らし」の実現に向けてということで記載しております資料でございます。

この事業につきましては、まちづくりビジョン部会では初めての説明となります。当区、住道矢田にございます元市営住宅の上大和川住宅につきましては、令和4年度に解体を行っておりまして、現時点で更地の未利用地となっております。この用地は本市の都市整備局が所管してございますが、その一部分につきまして、大阪市東住吉区まちづくりビジョンにおける「農とスポーツのある、健康的な暮らし」の実現に向けた取組みとしまして、暫定的に農空間の創出に係る事業の実施を検討しております。

まず、資料左側1番の「事業検討の背景について」を御覧ください。

最初のポツにつきましては、ただいま申しあげたような経過が記載をされております。最も南側に位置する3,080.54平米の処分に至るまでは長期間を要する見込みだというふうなことでございます。

2つ目のポツですが、住道矢田地域におきましては、近年は少子高齢化が進んでおりまして、空き地や空き家が多く発生し、生活利便性の低下と地域の魅力の低下を引き起こしているという状況がございます。

次のポツにもありますように、一方で、この数年は若いファミリー層の流入が見られまして、戸建てと低層集合住宅への建て替えが進み、人口及び世帯数が増加傾向に転じております。従前から居住している高齢住民と流入傾向にあるファミリー層等との多世代が交流できる機会が求められております。

住道矢田地域は多くの生産緑地地区を有しまして、大和川の河川敷が近接しているなど、市内では自然の景観が多く残っている地域で、都市部においては貴重な農空間が多く残されていることから、都心直近で農活動が楽しめる場所としての可能性を有していると考えております。

その下の周辺の概況は、上大和川住宅の場所を地図等で示しているものでございまして、その下の写真が跡地の状況でございます。

次に、資料右側２番の「東住吉区まちづくりビジョン～活用にあたって～」を御覧ください。

東住吉区まちづくりビジョンにおきましては、区が目指す４つの暮らしのあり方とまちづくりの方向性を提案しておりまして、主に南部の大和川エリアにつきましては、「農とスポーツのある、健康的な暮らし」をお示ししております。

区南部には農地が多く残存しており、生産緑地として保全されております。都心に近い農地として高いポテンシャルを持っていると言えますが、一方で、個人の営農行為のみでは持続性に課題があると言え、これらを地域資源とした活用の促進が望まれるところでございます。

下の地図は、区南部地域の公園緑地や生産緑地、農地の状況を図に示しているものでございまして、地図の中でも多くの生産緑地等があることが見てとれるかと思います。

裏面にお移りいただければと存じます。こうした考え方のもと、東住吉区役所で暫定的利用の検討を行うことにつきまして、この用地を所管しております都市整備局からの御了解をいただいた上で、東住吉区役所におきまして、３番のマーケット・サウンディングを令和６年度に実施いたしまして、その結果を令和７年３月３１日に公表したところでございます。このサウンディングにおきましては、１団体から提案がございました。提案の主な内容につきましては、この表の中の記載のとおりでございます。

まず、左側の欄、提案に求める内容の「活用のアイデア・イメージ」といたしまして、Ａ団体からの提案の内容は、「初心者から中級者が楽しめる貸農園空間の提供、農にまつわる交流イベントを企画、誰でも入れる緑と農にあふれる空間」といった提案がございました。

次に「事業内容」といたしまして、「貸農園と半公共空間の運営」、「事業期間については、５年間を想定する」というものでございます。

次に、「東住吉区まちづくりビジョンに掲げるコンセプトや土地利用・空間形成の方向

性の実現に寄与する取組のアイデアと実施の可能性」につきましては、「東住吉区まちづくりビジョンで示されている「農とスポーツのある健康的な暮らし」の実現」、「都市部市民の気軽な農体験の提供、農空間を通じたコミュニティーの醸成」。

最後に左側、「参画に当たっての懸念事項や本市に求める条件等」といたしまして、「事業成果の検証と検証結果に応じた「農とスポーツのある健康的な暮らし」の継続の検討を希望すること」、「地域団体との連携の橋渡し、収支等の事業性実現のために土地使用料を免除することや広報等の協力」、これらにつきまして、御提案があったところでございます。

こうした提案の内容も踏まえまして、区政会議部会アドバイザー設置要綱に基づくアドバイザーを3名、区役所で委嘱をいたしまして、本日の部会で意見交換を行うに当たっての意見聴取を行いました。その内容がその下、4番の「部会アドバイザーの選任と意見について」に記載してございます。

アドバイザーは、下の表に記載してございます3名の有識者を選任いたしました。この3名の有識者からいただきました意見の抜粋でございますが、括弧書き、意見の抜粋の下にございますように、まず一つ目のポツ、東住吉区まちづくりビジョンに沿った事業検討が望ましいこと。次のポツですが、地域の方がどう関わっていくか。事業を進めるに当たって検討が必要であること。また農空間を整備することで周辺住居地域にも影響があること。次のポツですが、周辺の道は広くないことから、車以外の来園手段の検討が必要であると。最後に、空き地として適正に利用されていると、土地の評価は上がります。一方で、渋滞でありますとか匂いの問題など、周辺からすると、嫌悪になることもあり得るということで、ほかの貸農園事例を参考に検討が必要ではないかと。そういった意見を頂戴しておるところでございます。

これらのマーケット・サウンディング、また部会アドバイザーの意見を踏まえて、右上5番の「未利用地における農空間の創出について」でございますが、東住吉区役所におきましては、上大和川住宅跡地に農空間を創出し、コミュニティーを醸成するための取組みを5年間の事業期間として行いたいと考えて検討しております。

二つのポツにございますように、空き地化した宅地を積極的に貸農園等の農体験を供給する空間として活用し、農のあるライフスタイルを促進すること、また農空間や農体験の普及促進により、地域住民への健康的な余暇活動の提供や都心部からの人々の来訪誘発と交流人口の増加、これらを期待しておるところでございます。

ただいまの説明を踏まえまして、区政会議委員の皆様からの御意見をお聞かせいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ここから意見交換に入りますが、事前に御意見をいただいている方がいらっしゃいますので、順次、お伺いをさせていただければと思います。

それでは、まず丸川委員から御意見をいただいておりますので、丸川委員、御説明のほうをお願いいたします。

○丸川委員

ありがとうございます。

この住宅跡地を農地にして暫定事業をするというお話だと思っています。私、東住吉区の者ではなくて、住之江区という西のほうのポート場があるところの者なんですけど、そこに有名な「北加賀屋みんなのうえん」が、私が住んでいるところの近くにありまして、こういう感じで貸農園として、そのコミュニティーで農産物つくっているような、自家消費ぐらいのものなんですけど、というようなのをやっているところの住民として、この敷地が魅力ある空間というか、ここがいいなとなるには、その事業者、ここでA団体というところが興味があって、5年間でというようなところもありますけれど、なかなかその期間の中で、このイメージ図のようなものになるというのは難しいだろうなとは思っていて、必ずしもネガティブな意味ではないんですけれども、当然つくるものもいろいろサイクルも違うし、それぞれ小さい区画で好きなものをつくる。トマトを植えてみたり、トウモロコシ植えて、いろいろするんですけど、例えばこの図だと、何か同じものができそうな雰囲気がありますけど、もう季節によってはすごくがらがらな、枯れたような状態に見えるというようなこともあるなとも思っていて、「みんなのうえん」の場合は、10年以上の実績の中で、何か横にカフェとか食堂とかバーとかが隣接していて、そういった形になってくるといい雰囲気にはなってきたというがあるので、一応、今回、暫定利用なので、なかなか5年の中で成果を出し切るって難しいだろうなとも思いつつ、5年という制約は、これこの土地は処分するということなのではないとするなら、その期間の中でどうやってそれをみんなで応援していくとか、育てていくかということを考える。事業者任せにおしまいじゃなくて、そういうようなことを考えないといけないんじゃないかなというようなことを、近くにこういう農園がある者としては、何かすごく思いますというふうなことでございます。

以上です。

○重枝政策企画担当課長

丸川委員、ありがとうございます。委員のおっしゃるように、みんなで育てるという視点は当然重要だと思っております。意見の中では、市の胆力というようなお話もございました。5年間の暫定事業ではございますけれど、私どもも、場当たりの企画することなく、東住吉区として、目指すビジョンに基づいて、その実現のために、しっかりと事業を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

また、ほかの農園の実例も御紹介もいただきましてありがとうございます。先ほどの説明の4番の中にもございましたけど、今回、設置いたしました部会アドバイザーからも、ほかのそういう貸農園事例も参考に検討したらどうかというアドバイスも頂戴しておりますので、イメージ先行だけでなく、みんなが楽しめるような形で進めていければ考えております。ありがとうございます。

意見いただいた順番で恐縮です。次、伊藤委員から御意見をお願いできればと思います。よろしくお願いします。

○伊藤委員

伊藤です。農空間に期待することは、世代間交流の場になるということです。あらゆる世代の方が気軽に立ち寄って、農業に参加できる場になればいいなと思うんですけど、クラインガルテンのことをちょっと農と聞いたときに思い出したんですけど、あそこは何か閉鎖されているような空間というか、みんなが立ち寄れるような場ではなくて、イベントのときにしか参加することができないので、やっぱり皆さん、気軽に立ち寄れるということにさせていただけるといいかなと思います。

あと、このイメージ図のようなものは私の中に想像できなかったんですけど、この周りにあんまり何もない場所なので、ここに人を呼ぶというのは、農だけではなかなか難しいかなと思いましたので、そこでやっぱりカフェのようなものをつくって、収穫した物で何か出すとか、周りの農家さんたちも一緒にそこで販売をしたりとか、何かそういう若い人を呼べるような、何かそこへわざわざ行くようなものをつくっていただけたらいいなと思いました。

以上です。

○重枝政策企画担当課長

伊藤委員、ありがとうございます。まず、他世代間交流ということにつきましては、そうならばよいという御意見を頂戴しておりますけれども、あらゆる世代が気軽に立ち寄り、

参加できるということは、新旧の住民の交わりでございますとか、例えばその地元の方とそうでないところから来られる方との交流を促すためにも、これは大変重要かつ必要なことだと考えてございます。

クラインガルテンと違って、いろんな形で入れるようなというものについても、これもおっしゃるとおりだと思っております、その方法がどういった形でできるのかといったことについては、我々も今後、検討していきたいなと思うところでございます。道の駅でありますとか、あるいはカフェとかで、いろんな収穫した野菜の販売でありますとか、例えばそのいわゆる物の提供という部分ですね。大変興味深い御意見だと思っております、ただ、いきなり施設をつくるというのが、なかなかちょっと難しいところもあるのかなという側面もあろうかと思っております。ただ、先ほど丸川委員からのお話もありましたような、みんなで育てるという視点も含めまして、まずは5年間、今、更地で何もない空間に、まず、こういった農空間を創出することから始めていきまして、貸農園に人が集まる。貸農園を利用しない方も集まれるような仕掛けですね。これもいろいろ事業者からも御提案もいただいたりしながら、地域の皆様に喜んでもらえるような場所が、そうなった先に、そういったものも考えられるのかなということで、様々な展望が今後もあるのかなと思っております。ありがとうございます。

○今西副区長

補足いたします。

クラインガルテンなんですけど、あれって実は成り立ちが20年ぐらい前に、「東住吉区わがまちビジョン」というのを住民主体で行政と一緒にまちの将来像というのをつくったんですよ。その中で、うちの区の特徴として農地がたくさん残っているよねというのと、皆さん、お家の前々に、結構、花とか緑が多いなというのがあったんです。そういう町を目指していきましようという方針の中で、たまたま大阪市の未利用地があって、それを活用して、種から花を育てる施設をつくりましようという企画をその「わがまちビジョン」を議論するメンバーで立ち上げて、単なる花だけじゃなくて、東住吉区には農地が多かったんで、やっぱり農も一緒にやろうねという形で、農と花作りの拠点という形でつくったものなんです。運営自体はボランティアさん中心で、当時、緑化リーダーさんであるとか、グリーンコーディネーターさんとか、公募の方でグループ化してつくってきていました。ただ、やっぱり基本、その物をつくる施設になっちゃっているんで、フルでオープンにすると、いろいろやっぱり盗られたとかいろいろなこと起こりますんで、実は第4日曜

日の午前中だけを開放している。そこはボランティアさん、詰めてくれて開放しているんですけど、それ以外ちょっと閉鎖している状態なので、ちょっと気軽に立ち寄れる公園チックなものにはなっていないのは事実なんです。ただ、こっちに関して言うと、事業者が別にいますので、提案でしてくれた事業者がもしも来てくれたら、事業者が常駐するかなる形で管理をする形になるんで、広く開放的な施設になるかなと期待はしています。

○重枝政策企画担当課長

では、次に堀江委員からも事前に御意見頂戴しておりますので、御説明のほうお願いいたします。

○堀江委員

ありがとうございます。堀江です。

この場所どうかなって思ったのは、高齢者とか、特に男性の方の居場所とか役割づくりにはすごく有効やなとは思っています。子どもと高齢者の関わりとかコミュニケーションの場としても活用できますし、そうなることで、認知症予防とかフレイル予防という、今よく言われてる部分にも効果があるなと思っています。

東住吉区の不登校問題がどれぐらいのものかちょっと知らないんですけども、そういう学校には行きたくないけど、こういうところには行きたいという子とかは出てくるかなと思うので、そういうところの課題解決の一つの案にはなってくるのかなと思いました。

高齢者の問題でいうと、やっぱり移動手段の課題はもう絶対どこの集い場でも出てきていて、集い場はあるけど行けない人たちがどうしても出てくるので、今回、矢田にもオンデマンドバスとかそういうがあるので、そういうところで来やすくするように、行けるといって、やっぱりそこで閉じこもっている人たちが出てこれるので、よりよい効果が出るかなと思うので、移動手段の問題というのはやっぱり検討していただいたほうがいいなと思っています。

その問題でいうと、トイレの問題もどうしても出てくるので、トイレとか休憩するといふ、どっちかといえば、高齢者とか障がい者のイメージにはなるんですけど、そういう方々が出てこれやすいというのは意識されたほうがいいかなと思っています。

ちょっと長くてすみませんが、そういうのが必要とされている高齢者の方とか障がい者の方とのマッチングというのが、やっぱりどうしてもそういうのがあったらいいなとなっているけど、そういう人たちが知らないというケースが本当に多いので、そういうマッチングというところとかも、できたら詰めていっていただけるとうれしいなと。事業所が

つくということなので、そのあたりはちゃんと積極的にされるのかなとは思っていますので、楽しみにしています。

あと、もう1個だけなんですけど、都心からのという、その地域だけじゃなくて都心から来るということは、ある程度、移動できる方なので、若い人たちのことを考えたら、手洗い場とか、何か海の家イメージ的なやつで、シャワールームとかがついていたら何かおしゃれな感じで、よそからも来て、その人たちが矢田ふれあい温泉や矢田のお店で買えるとかいう、そういうコースもいいかなとか、勝手に思っていました。

もう1個だけ、さっきのお話とか聞いていたら、何か長居公園がどうしてもやっているようなとかぶってきちゃうような気がしていて、自分たちでつくった野菜をそこで売ったりとか、長居公園がうまくそれをやっているような感じなんで、そこと同じようになってしまうと、長居公園に行ったほうがって、何かたくさんものがあるのでとなるので、ちょっとそこら辺とは少し何かちょっと違うという、より矢田に行きたいなとなるほうがいいかなとちょっと思いました。

以上です。

○重枝政策企画担当課長

堀江委員、ありがとうございます。

まず、高齢者の居場所、役割づくりの件とか、また子どもと高齢者の関わり合いでありますとか、コミュニケーションのツールとしての農空間の活用、それから健康的な活動、期待できることについての御意見いただいたと思っています。確かにこういう農空間といえますか、農作業といえますか、例えば子どもがいたら、一緒にやると、子どもが喜ぶでありますとか、不登校の話でも、確かにこういった場所であれば来やすいとか、そういったケースはあると思いますので、いろんな形で、後ほど広報の話も関係してくるんですけど、我々も取り組んでいきたいなと思います。

また、移動手段の件の御意見も頂戴しました。先ほどオンデマンドバスのお話もございましたけど、現在、本市では今、オンデマンドバスが走っていない区におきましても、オンデマンドバスを走らせるべく、大阪メトロを中心として提案がいろいろ出されているところでございまして、内部的にも今、会議がもう進んでおるところでございまして。今後また東住吉区でもデマンドバスの運行も予定されてございますし、また、高齢者の方にはどうかとなるかも分かりませんが、シェアサイクルでありますとか、そういった移動手段も、区内でも様々なポートも設置もされてございますので、そうした新しい移動手段も活

用いただけるように、周知広報するのも大切なところでございます。

広報のマッチングの関係でございますけれど、まずは事業を実施するとなった暁には、当然、区としてもしっかり広報、取り組まないといけないですし、こういったところにターゲットがあるのか見ながら、事業者とも連携しながら取り組んでいくことが重要かなと思ってございます。

手洗い場でありますとか、シャワールームとか、そういった設備って確かに夏場とか非常に汗かくところもございますし、あるいは施設の魅力は増すのかなと思います。その5年間の施設となりますので、どこまでの箱といいますか、それがつくれるのかとか、そういう事業者の提案も見ながらですけど、御提案もありました矢田の温泉とか、そういったところとの回遊とかも提案しながら、なるべく魅力あるような形にできればいいんじゃないかなと思います。

最後に、長居公園のような事例、ほかのもう既にある貸農園との差別化と、そういった農作業、農園事業との差別化かなというようなことだと思いますけれど、一定の規模がありますし、また我々もしっかり周知をしながら、この場所でできることはどういうことなのかということを御提案できれば、一つ興味を持ってもらえるポイントにもなろうかなと思いますので、また、これについても引き続き、また考えてまいりたいなと思いました。ありがとうございます。

○今西副区長

長居公園というのは、わくわくファームをおっしゃっているんですね。長居公園の場合は、どっちかという公園管理者が事業として、自分たちの目指すものを実行するための事業としてやってはるのかなと僕ら理解していて、どっちかという、このエリアに関していうと、地域の方々と農体験をしたい人たちが交流してもらうことがいいのかなと、今、思っていて、最初、丸川さんがおっしゃっていた、僕も金田さんのところ、5年ぐらい前から、しょっちゅうお話もさせてもらってるんで、北加賀屋の「みんなのうえん」みたいなイメージが似合うのかなとは、今、思っています。ただ、大阪市の土地を使って何か取り組みをするとすると、民間の事業者がそこに入ってきたときに、ちゃんと持続的に成り立つ事業になるかというのは、ちょっと手法の話になってくるんで、そこはちょっと今後、これから事業化するに当たって詰めていく課題となると。こちらからあんまり、これ、やってくださいとやってしまうと、事業性がないと、そもそも成り立たない話になりますし、そのちょっと、貸農園も、あくまでも提案の中での手段かなと。貸農園を僕らがやりた

いんじゃないくて、あのエリアを使って、農と緑というキーワードの取組みをあの土地を使ってやってほしいなというイメージを今、持っているんで、ちょっとやり方に関してはもうちょっと詰めていかなあかんかなとは思っております。

○重枝政策企画担当課長

それでは、次に、田村委員からの御意見、頂戴していますので、お願いできますでしょうか。よろしくお願いします。

○田村委員

田村です。私のほうで書かせていただいたのは、子どもがまだ小さいんですけども、子どもと一緒に米づくりだったりとか、農体験というのを結構ちょこちょこそういう案内を見るので、それに行きたいなと思ったことが過去にも何度かあったんですけど、ただ、遠方のため断念するということがあったので、こういうところでやってくれたらうれしいなと思う反面、ただ、農体験ってやっぱりその土地に行って何ぼかなとは思っているので、この近隣で、都市の中で体験できるというのは、またちょっと違うのかなと思ったりした意見もちょっと書かせていただいたんですけども、そこは持って行き方かなとは思ったりはしていました。

あと、この場に、このようにしていくということであれば、先ほどおっしゃっていたのとは同じにはなるんですけども、ここで作ったものを販売したりとか、あと、この地場ならではの、田辺大根だったりとかそういったものを収穫して、また食べる。あと大阪もんとかもいろいろあるので、やっぱり地場に特化したものをつくる、販売ということができたらいいのかなと思いました。

あと、ちょっと別のところで、クレオさんだったと思うんですけども、あそこでは店長体験みたいな、1から2週間ぐらいだったかな、のお店をしたい人とかがそこでトライアルしてみてもあったので、そういったものもどうせだったら、このイメージ図にあるようなお店とかつくるのであれば、そういった体験というものに特化したような場所にするのも一つかなとは思いました。

以上です。

○重枝政策企画担当課長

田村委員、ありがとうございます。

確かに今、農体験できる場所というのが、結構離れているところが多いという中で、ここで作ったときに、実際、どういうふうな需要があるのかというのはしっかり我々も見

ながらとは思いますが、お聞きする話では、やっぱりそういう市内にある貸農園はそれなりに需要もあると。例えばお子さん連れとか、いろいろ需要があるみたいなことはお聞きもしておるところでございまして、今後、この事業を検討していく中で、今、申しあげた地域との関わりでありますとか、他世代との関わりでありますとか、そういったところをどういうふうに交流できるのかということ、貸農園だけじゃなくて、空間整備をいろいろ考えていく必要があるかなと思っておるところでございます。

また、御意見の中では、高校生と何か一緒にするとか、そういったこともおっしゃっていただいたりしておりまして、学校の連携とかもそうですし、また田辺大根のお話もございましたけど、地場野菜の料理提供とか、そういった御提案も当然一緒にやっていただく事業者もいろいろまたお考えいただければと思っているところでございます。

店長が変更になるようなトライアル店舗とかという御提案もありますけど、繰り返しますけど、箱をどこまでつくれるかというのがなかなか見えないところではありますけれども、例えばキッチンカーを使った営業とか、そういったことはできるかも分かりませんので、また今後、いろいろ御提案いただいた内容も見ながら、この事業を育てていって、将来的な展望をまたいい形にできればなと思っておるところでございます。ありがとうございます。

では、井本委員から御意見頂戴していますので、お願いできますでしょうか。

○井本委員

井本です。よろしくお願いします。

そうですね。何を期待されますか、あと望ましいこと、何がどう思われますかというふうな問いだったので、期待することとしては、農を通して人と人とが集える場所というふうな形では思っています。その人と人というのが、今、皆さんに言っていたように、大人と子どもととか、年齢を重ねた方々とか、障がいのある方とか、外国籍の方とか、子育て世代の方とか、いろんな方たちがやっぱり関われる場所になってほしいなというところは思っていました。

あとは、先ほどもありましたけれども、東住吉区でする、矢田でするということなので、田辺大根であったりとか、その伝統野菜とかもそうですし、矢田ならではの何かというのがあって、それを知る、触れるというふうな機会になればいいかなというところでの期待はあります。

あと、望ましいというところでいうと、先ほどからもありましたけど、僕もやっぱり気

軽に誰でも入れるスペースというのはあるほうがいいなとは思いました。

あと、農作業をする中で、みんな参加してほしいなと思うんですけど、やっぱり農作業って敷居が高いというか、苦手意識があったりとかすると思うので、苦手な方でも参加できるようなものがあってもいいのかなと思ったりとかはしました。

あとは場所ですね。やっぱりこれも先ほどからありました移動手段、車椅子の方とか足が動きにくい方とかでも行けるほうがいいのかなというところがあるのと、やはりこの地域、道が狭かったりとかもするので、そのあたりとかというのも、どういうふうにこれから変わっていくのか、どうなのかというところも思うところはあるので、そのあたりが気にはなるけど、そういう誰でも行けるところが望ましいなと思いました。

あとは、近隣住民の方々に得になることとか、地域に愛される空間にならんとやっぱりあかんのかなと思いますので、そういった空間になるためには地域住民に何か得になることがあってもいいのかなとは思ったりはしました。

あと、皆さんの意見というか、この説明聞きながらのところで思った部分としては、何を育てるかというところにもなってくるのかなと思うんですけど、先ほど農体験だから、米とかそういった作物とかというところなのかもしれないですけど、今西副区長が言うてくれはったように、花を育てるというのも一つなのかなと思ったりとかもあって、何かといたら、やっぱり家の軒先でみんな花を育てたりとかというのが結構あるという話もありましたけど、今、結構花を育てるとかあるけども、集合住宅に住んではる方があって、花を育てたいけど、花育てるところがない。ベランダもあんまりないしとかということがあったりとかする方がどこかで育てられるようなところがあってもいいん違うかなというのはちょっと思ったりはしました。

あとは、矢田が農空間が多いということですけど、今ある、そこの方たちとのつながりというのはどんな感じでしていけるのかな、どうかなというところはちょっと思いました。

あと、最後あれですが、農のあるライフスタイルというところが、どこか上がっていたかと思いますが、そのライフスタイル、どんなライフスタイル、5年間でつくったとしたとして、その次はどうなるのというの。それが終わったら、みんなさよならなのかどうなのかというところがちょっと気にはなりました。

以上です。

○重枝政策企画担当課長

井本委員、ありがとうございます。

誰でも気軽に入れるスペースの点でありますとか、近隣住民に得になると。やっぱりその地域に役に立つといいですか、地域の関わりをしっかりと持って、地域の方も喜んでもらえるような施設にする必要は、これは当然ながらあると思っております。

また、車椅子の方とか、またいわゆるバリアフリーの観点ですね。これなかなか私どもも思い至っていないところもあるかも分かりませんが、祭りなんかも参加できるような形にしていくことは必要かなと思ってございます。

あと、農作業が苦手な方に対して、何か、例えばちょっと教えてあげるとか、そういったことも一つ提案として期待できることかなと思いますので、また頭に入れながら進めていきたいなと思ってございます。

あと、農の関係とか、この事業だけで何かというわけではありませんけれど、やっぱり広い道路になったほうがいいにこしたことはありませんから、それは今後また地域の方の状況も見ながら、また対応をしていきたいと思います。

また、今ある農地との関連ですけれど、特に矢田住道地域でも、既に地域のほうで、今ある、そういう農地を使って、野菜の栽培とかをしたりするケースもございまして、そういったところともいいシナジーを生み出せるように、連携が地域単位でできれば、なおいいかなと思ってございます。

最後に、5年間で終わりかという点なんですけど、この場所を使つてのこの事業としましては、やはりこの場所自体が大阪市の未利用地で、将来的には処分予定だということ踏まえまして5年間ということにしてございますので、その5年の範囲の中で、まずは進めていって、その状況を見ながら、また考えていく必要があるのかなと考えておるところでございます。ちょっと不十分な答えかも知れませんが、そういったものになってございます。ありがとうございます。

○今西副区長

今西です。

ライフスタイルの話に補足させてもらおうと、前任の立場で、まちづくりビジョンをつくっていたときの議論としては、50年後、日本の人口は半分になりますよねと。東住吉区も今ある土地が全て使われているかといったら、その頃には多分、歯抜けになって、スポンジみたいになっていくでしょうと。そうなったときに、じゃあそのエリアをどうするのか、考える中で、うちの場合は南のエリアに農地が多い。農というのは、一つ特徴というか、価値にならへんかということで、農のあるライフスタイルというのをこのエリアについて

はゾーニングしているということになります。

ですので、ものすごい夢みたいな話をすると、今ある農地が減らないのはまず大前提、できたら増えてほしいな。もしくは、今って個々人が農家やってはって、個人営農が多いんで、高齢化するとその農地ってすぐなくなっていってしまうんですけど、これが例えば集約されて大きくなると、今度は企業が入ってくる可能性があって、企業が入るとそれが維持される可能性も長引くよねとか、あとは農地があって、その農地の農産物を使って地場でレストランがあつたりとか物販があつたりとかすると、都市における農地というのは可能性が広がるんじゃないかと。今って周辺から物すごいコストをかけて農作物を運んできて都市部で売っているんですけど、都市部の中で農作物を生産できるようになった場合、移動コストが多分下がるので、しかも新鮮なものがすぐ手に入るというメリットが出てくる。こういうのが、でも今の日本ではなかなか仕組みとして成り立っていないんですけど、そういうのを目指すということをここでうたっておきたいなということで、ビジョンの中で農のあるライフスタイルというのを言っています。

これを踏まえて、今回、未利用地があって、売却までにかなり時間がかかるということなので、このビジョンを踏まえて、東住吉区として未利用地を活用するのであれば、この農のあるライフスタイルを目指すチャレンジをしてみたいというのが、今回の取組みの趣旨です。

○重枝政策企画担当課長

事前にいただきました御意見につきましては、以上となります。

ほかに御意見ございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

中西委員、どうぞ。

○中西委員

中西です。すみません、ちょっと仕事で遅れまして、申し訳ございません。

農の町をつくるということで、本当にうれしいなと思っています。ずっとちょっと祖母の代から私、農家をしておりまして、仕事しながら週末農業みたいなことでやってきたんですけど、本当に大変なんですね。でもやっぱり行き着くところ、第1次産業に戻るかなというのはあって、なので、本当に皆様のお話を夢があるなと思って聞かせていただいまして、ちょっとかぶるところがあつたら御容赦いただきたいんですが、本当にもう農家さん、大変なので、この異常気象ですから、まずはこの異常気象対策で、熱中症対策ですかね。やっぱり屋根あるところとか、トイレ、シャワーとか、やっぱりコミュニティー

の場所、それから収穫したり、いろいろ運んだりせなあきませんので、やっぱりその移動手段、ちょっと交通の便が悪いところだと思いますので、そこはもう必須かなと、すごい思います。

先ほど、どなたかおっしゃっていただいていたんですけど、私も田辺大根ですとか、金時人参、難波葱ですか、勝間南瓜、このあたりは伝統野菜農家さんから苗とかいただいて、ずっとつくってきたんですね。もう本当に去年も田辺大根、東住吉区内全部、11月頭の雨で流れてしまって、オールアウトだったんですよね。なので、せっかくそれを基に産学連携でいろいろ考えていたんですけども、全部アウトになってしまったんで、なかなか難しいんです。ただ、教えていただける方は、農家さん、いらっしゃるんですよ。近くにいらっしゃるので、おっしゃっていただきましたけど、御指導いただきながら、何か子どもたち、大人の方もそうですけど、高齢者、障がい者の方もそうですけど、教えていただいて、貸農園という形でもいいですし、貸農園、なかなかずっと継続してやっぱり畑って来てもらわんとあかんので、ずっと続けていただかないと、結局、草ぼうぼうになって、虫だらけになってとって、知人で貸農園したところで、近所から苦情が起こったとか、何かそんなのも聞いたりしているんですよ。なので、ちゃんと耕して活用していかないといけません。放ったらかしになったらあかんと思います。ぜひ地域にいらっしゃる農家のブレーンの方を使っていただいて、地盤をつくっていただく農育や、物販イベントや加工品をそこでつくるのは、なかなか素人の方だったら衛生の関係とかがあるので難しい部分もあると思うんですけど、キッチンカトラリアルみたいなイベントをスペース取ってやるのもとてもいいと思います。ぜひ産学地域の子どもたちと企業と地域産業を盛り上げられたらいいなと思いますし、ぜひ子どもたちに安全なものを食べてもらいたいので、食育なんかも兼ねてやってもらえたらなと思っております。イベントスペースと貸農園を半々というのはすごいすばらしいなと思います。すみません、ちょっと雑多になりました。ありがとうございます。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。施設の関係は繰り返しになるかも知れませんが、事業者がどこまで整備できるかというところあるんですが、おっしゃるように熱中症の問題とか非常に重要だと思いますので、しっかり頭に入れて、詰めていきたいなと思っています。

また、順番前後しますが、耕作が十分になされず、苦情が出るとか、そういうのは確かにありますし、アドバイザーからも、いわゆる匂いとか例えばそういうことで、周辺の

地域の方からの苦情もあるかもしれないので、そういうのに留意する必要があるというような意見をいただいておりますので、その点も踏まえながら進めていく必要があると思います。

また、地場のその野菜ですね。先ほどもお話ございましたけれど、やっぱり地域と関わっていく中で非常に重要なポイントだと思いますので、産学地域の連携ですね。そのあたりも踏まえながら、また食育という観点からも検討の中に入れながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに御意見ございませんでしょうか。三原委員、お願いします。

○三原委員

三原でございます。よろしくお願いいたします。

実はこういう制度が計画されているということで、将来としては非常にいい方向だと思います。実は私の経験からいろいろ申し上げますと、今、要するに、公園の愛護会をやっているわけなんです。それをやっておりますと、当初は人がたくさん集まるんですが、やっているうちにだんだん駄目になりまして、私が引き継いだのは3年前ですかな。平野白鷺公園、具体的に言いますとね。その前はずっと何十年と一人の方が役員でやっておられて、いつの間にか辞められたんですね。辞められて、結局、御承知のとおり、平野白鷺公園といいますのは、昔、我々の育和とか今川、それから杭全、今林、その農地を開拓して、児童公園のような形でできているわけ。平野白鷺公園だけじゃなくて、四つの大きな公園がございます。そういうような形でやってたんだけど、そういうような形で管理の人が放り投げられまして、それで、これではもったいないということで、3年前から立ち上げて、そのときに、私たまたま連合町会長をやっているものだから、おまえ、どうにか地域とつながり、区役所ともつながりがあるんで、おまえやれというふうなことで、公園事務所ともいろいろやりながらやっております。おかげさまで、当初は60人ぐらいおったんですけども、今も50人ぐらいはおります。毎月第1土曜日と第3土曜日を定期的にしまして、平均大体25名ぐらいの方がコンスタントに来ていただいております。そういうような形で、立ち上げは非常に何でもやってくれるんですけども、だんだんその継続がどこまでするかということは必ず、今回、業者の方が入るということですので、その辺は問題ないかと思っておりますけども、我々ボランティアでやっていると、その核になる人がいなくなれば、だんだんさびれてくると。その辺の状況をどうしていくかということが問題になってくるんじゃないかなと思います。

確かにこれから人口も減っていきますし、我々の生活環境もやはり、皆さんが夫婦で働かないと生活ができないような環境になっております。したがって、本当にそういうことが日常できるのか。できる人は、お年寄りの方だけになってくると。それから、そういうものを考えてみますと、今回は東住吉区の中でも南のほうにあります。ご承知のとおり、我々育和のほうは一番北側ですので、先ほどからも出ておりましたアクセスの問題とか、そういうことも含めた利便性を考えていかないと、毎日行かなあかんかも分からないし、やっぱりつくるとなればね。たまにシーズンでやるんだったらいいんだけど、物をつくっていくとなれば、ちゃんと面倒見ていかないと、いいものもできない。そのような形も含めて、おかげさまで東住吉区もこの10月の末からオンデマンドが開通するようになりましたので、そういうことを使えばもっと便利になってくるんじゃないかなと、私は思っております。その委員も今やらせていただいております、副区長の今西さんとも一緒に、先般、1回目の会議も行ってきました。そのような形も含めて、まだまだいろいろと問題はいっぱいあると思います。我々としても、いかに継続していくかということをもまず考えていただきたい。いろいろと区役所のほうでやっていただいております、今まで数十件のいろいろな事業をやってきております。しかし、その途中で変わってしまうというのが多々、今まであります。だから、これはやっぱりやるとなれば、継続していくという方法を考えてやっていかないと、問題があるん違うかなと。中途半端になりますと、こうやってせっかくな土地もあり、やるわけでございますので、その辺を継続するような形の中で運営をするような方法を皆さんと議論してやっていただいたらありがたいなと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。

アクセスの関係につきましては、オンデマンドバスの件もそうで、当然、車の止まる場所の確保とか、そういったことも当然、必要になるかと。先ほど中西委員のお話を聞いて、言いそびれていましたけれど、そういったアクセスの関係もしっかりと見ていかないといけないなと思ってございます。

また、その中核となる人ですね。これは先ほどのお話にあります、教えてくれる人でありますとか、地域の方でありますとか、いろんな形で協力、支援していただける方とかしっかりとつないでいって、みんなで育てるような感じの事業にできればと思ってござい

すので、まず、5年間という期間のしぼりはあるんですけども、その中でしっかりと取り組むことができればと考えてございます。よろしくお願いします。

○今西副区長

僭越ながら、今ちょっと御議論を聞かせていただいて、僕なりにちょっと今、理解しているのが、皆さんからの意見としてはやっぱりこの景観というか、せっかく農の形つくるんであれば、そんな見栄えの悪いものというのはやっぱりよくないよねという話があるので、ここは地元らしい景観の維持というのは一つ必須かなと思いました。

あと、やっぱり多様な地域住民が交流できるしつらえというのが必須ですよという御意見いただきましたので、これはもう当然マストな話になるかなと。

あとは、加えて商業的な視点、例えばお店の話であるとか、キッチンカーの話であるとか、そういう農だけじゃなくて、それを活用した何かしらの商業的な動きというのができれば、よりよいものになるなというふうな気がします。

あと、例えば交通手段の確保ですね。ちょっと場所的にかなり公共交通機関から離れた場所になりますので、そこは先ほどのオンデマンドバスのお話もありますし、そういうのもうまいこと活用しながらできたらいいなと思っています。

あとは、もう最初にお話しした開かれた施設、ここはもう交流の話とセットかなと思っていますので、そこも視点としては大事なかなと思っています。

あと、三原委員からあったように、持続性の確保ですね。持続性の確保、あとはみんなで育てていきましょうという点で、ここから将来の展望というのも一つ重要なかなと思いますので、単に5年間、確かに最初は5年間なんですけど、この5年間を見据えつつ、途中で例えば2年、3年後には、検証しながら、今後どうしていくかというのも踏まえて、この事業を取り組んでいきたいなとは思いました。

あとは駅周辺の商業エリアもありますし、大学等もありますので、そことの連携というのもできたらいいのかなと。今日は皆さんから御意見いただいたかなと、僕は理解しています。

また、まちづくりを専門としている丸川さんの前と言うのもあれなんですけど、まちづくりって三つの間というのがありまして、時間と空間と人間というのがよく言われておりまして、間という字が三つ入るでしょう、全部。時間というのは歴史なんです。ここのエリアで東住吉区の歴史があって、矢田の歴史があって、そこからやっぱり逸脱するようなものというのはまちづくりでよくないので、やっぱりそういうのを大事にしながら、先

ほどの田辺大根、伝統野菜であるとか、そういうのを大事にしながら、あとは空間ですよ。あのエリアのやっぱり自然あふれるようなイメージ、大和川の抜け感があって、高い建物もあまりなくて、ただ一方で、北を見るとハルカスが見えたりとか、東田辺のほうのやっぱり住宅地が見えたりとかという形で、都会でありながら大自然が楽しめるという、このエリアの価値というのも大事にしていきたいなと。最後は、やっぱり人間。地域住民さんプラス来訪する方、ここをうまいこと交流させて、先ほどの持続性の話につながる話かなと思っていますので、これをちょっと今日、御議論いただいた内容を踏まえて、また、うちでも事業化に向けて検討していきたいなと思いました。

○小坪委員

一つだけいいでしょうか。基本的には皆さんがおっしゃっていたことと一緒になんですけど、移動手段で、先ほどからずっとオンデマンドバスというのが、エリアが決まっているということもあって、僕自身が乗ったことがないので、普通の手動車椅子とかだったら乗れるのかなと思うんですけど、僕のような電動タイプでも乗れるのかどうかちょっと分かってなくて。どうせならみんなが乗れるものにしてほしいなと思っただけで、それを改めて言っておこうかなと思います。

○今西副区長

大阪メトロの今の実績で言えば、車椅子、乗れるバスあります。

○小坪委員

ありがとうございます。

○重枝政策企画担当課長

そうですね。ただ、リクライニングでの電動車椅子とかはちょっと難しいかも分かりませんので、大阪メトロのホームページに今現在の仕様で乗れる車椅子の大きさとか、その辺は載ってございますので、また御参考に見ていただければと思います。

○三原委員

それ何か、ちょっと言いましょうか。オンデマンドバス。

この間、会議に行きまして、オンデマンドバスの第1回の会議に行きまして、実はオンデマンドバスは、現在、料金が210円で、これが今、実施しているところも、これから新しいところも210円と私は思っていました。私の質問としては、東住吉にはアクセスがございません。今のところ。そういうことで、敬老バスと同じ金額にしてほしいと言おうと思いましたが、実は便利なところ、浪速区とか、前回、これからやるところ、地下

鉄とかバスの便利なところは300円というような値段の格差がございます。それを聞いておりましたので、便利なところが、本来ならバスと地下鉄で行きますと、非常に時間がかかるとか、乗り継ぎをやらないかんとかというふうなこと、オンデマンドバスでしたら直行で行けるという便利があるということを説明されておりました。しかしながら、その地域の代表の方はやはり300円ということになれば、210円が何で300円ということで、地域に説明するのが大変だというふうな意見が出ておりました。私自身も50円と何とか言おうと思ったんだけど、そういう話が出たもんだから言わなかったんですけど、我々として思っているのは、これからの会議の中で、やはり地域でいろいろとやるイベントとか、そういうふうなところにはあまり50円ぐらいで、ちょっと割引を出すとかというような形を取っていかないと、なかなか使いにくいん違うかなと。オンデマンドバスの実績を聞いてみますと、ほとんど若い人が多いです。そういうことも含めた今までの経験ある地域の実績表を教えてほしいということを言いました。どういう問題があって、どういう利便性があるんだということを含めた報告を聞いて、よりいい方向に我々が使いやすい、なるほどなと思うように、それからお互いに、経営しているほうも赤字であればなかなか難しいという問題も出てきますので、そういうことをこれからも、今西副区長さんと一緒に頑張っていきたいなと思っております。

以上でございます。

○今西副区長

オンデマンドバスというと、都心部、北とか福島区とかが300円なんですよ。1回乗車が。平野区、生野区は210円なんです。今回24区全てでメトロが手を挙げて走らせるという話になったんですけど、中心部はちょっとそのまま300円で、我々の辺りは210円と聞いています。

さっき三原委員がおっしゃったように、300円の理由は、例えば私鉄とバスと地下鉄、三つ乗ったら450円になるところを、オンデマンドバスやったら300円なんで、それで優位性を保ちたいというような説明があったんですけど、ちょっと地元の方にしてみれば、何でというお話もあったんで、またその辺に関しては浪速区であるとか、中央区であるとかというところに対して、個別にまたメトロが説明するとは聞いています。我々のところは取りあえず210円というようなことは確定しています。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございます。ほかに御意見ございませんでしょうか。

先ほど副区長からも申しあげたように、いただきました視点も踏まえながら、事業の実施に向けて関係先との調整も進めてまいりたいと思っておりますので、この件につきましては、以上でよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。

でしたら、次の議題の報告事項でございます。

「矢田教育の森公園におけるスポーツ施設の設置運営について」という資料、こちらの別のA3の資料ですね。こちらにつきまして、引き続き、私から御説明を申しあげます。御手元よろしゅうございますでしょうか。

この内容につきましては、昨年度もまちづくりビジョン部会で御説明させていただいておりますので、改めて経過を簡単に御説明させていただいた上で、今回の事業者の決定につきまして御報告をさせていただきます。

まず、1番の「矢田教育の森公園におけるスポーツ施設設置運営事業者募集にかかるプロポーザルについて」につきましてですが、東住吉区役所では、矢田南部地域に存在する未利用地を有効活用したまちづくりを行うために、平成30年に「東住吉区矢田南部地域まちづくりビジョン」を策定しまして、将来像とする「周辺住環境との調和がとれつつ、新たなにぎわいと活力を創出できる空間」の実現を目指しているところです。

「矢田教育の森公園」につきましては、ビジョンにおけるまちづくり方針にある「子どもから大人まで気軽にスポーツ等を楽しめる空間の確保」を実現するため、多目的広場が整備されます。東住吉区役所では、区民が身近な場所で、よりスポーツに関心を持って楽しめる空間づくりを目指すとともに、ビジョンに掲げる地域のにぎわい創出に貢献することを目的といたしまして、新しく整備される多目的広場を活用しました魅力あるスポーツ施設の設置運営を行う事業者の公募を実施をしたところでございます。

位置関係につきましては、その下の地図にございますように、地図の全体の中にある網かけ部分、拡大図で申しあげますと、物流施設西側でございまして、その右側、東側にございます矢田教育の森公園の南側エリアの点線四角の中、ここが多目的広場となります。

事業予定者の今後のスケジュールにつきましては、その下のスケジュールのとおり、4月22日に実施要領を公表いたしまして、その後、事業者からの質問の受付、回答、また参加申請書の受付、それから企画提案書の受付とプレゼンテーションとありまして、選定結果を7月17日に通知をしたところでございます。

選定されました事業者の概要ですが、その右側の事業予定者欄からでございますが、今回、選定いたしました事業予定者は「株式会社タディ」です。

提案の概要ですが、全天候型屋根付き多目的フットサルコートと、それからクラブハウスと駐車場も整備するとされてございます。

その下の施設のコンセプトですが、「多種目に対応可能なスポーツ広場として、年代・性別・世代や、健常者、障がい者を問わず、様々なスポーツを楽しめる施設」としてございます。

対応可能なスポーツの例としまして、フットサル、運動会、グラウンドゴルフ、ブラインドサッカー、ボッチャ等を想定されております。

この施設の設置によります地域の貢献としましては、地域のイベントへの場所提供等を積極的に協力することや、近隣企業等と連携した地域貢献イベントの実施について検討されているということでございます。

この施設のイメージ図、その右の写真にございますが、グラウンドの中に屋根付きの施設ができると、そういったイメージを想定してございます。パース等については、今後、変更となる可能性がございます。

今回、その設置運営する施設の今後の予定についてでございますが、その下の2番の「今後の予定」欄にございますように、今後、施設整備に向けた事業者と、この場所は都市公園内にございますので、公園管理者との事前協議というものに、おおむね3か月から半年程度を要するものということでございます。事前協議がととのいましたら、公園施設の設置管理と許可の申請を区役所で行いまして、区役所が公園管理者から許可を受けるのに、おおむね1か月程度、その後、選定いたしました事業予定者におきまして、公園施設の設置の整備を進めまして、事業の開始まで最長で12か月以内というふうな形にしてございまして、早ければ、来年度中には施設の設置が完了し、稼働する見込みとなってございます。引き続き、必要に応じて情報提供をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本案件につきましては、報告事項等でございますので、報告のみの取扱いとさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

本日の議題は以上でございますが、それでは、最後に本日御出席いただいております田辺議員から一言いただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田辺議員

本当に皆さんの貴重な御意見、そして御議論ありがとうございました。

今日、二つとも東住吉の南部の矢田エリアの案件でございますけれども、本当に皆さんもお気づきのとおり、未利用施設であったり、未利用地がずっと山積した状態で、町が廃れてくるような状況から、特に二つ目の報告事項の矢田教育の森公園のところは、もう既に、ドラッグストアのダイレックスが入ってこられていますし、こういったフットサルコートもできたり、あと上大和川住宅は、ここは農地ということですが、ちょうど地図のその上の大きいほう、二つの大きい空間のところは、ここは区役所じゃなしに、都市整備局が売却をして、恐らくどうでしょうか、一般の戸建て住宅になりそうですかね。マンション、なかなか難しいです。ちょっとその辺は分からないんですけども、非常に大きく南部矢田エリアが新しく変わってきているなというところがございますので、あと加えますと、この地域が盛り上がってくることによって、例えば大和川河川敷エリアのレジャーでの活用等々もこれからも見込めてくるでしょうし、あと個人的には、やたなか小中一貫校というのがありまして、ここは小中一貫校なんですね。いろんな地域から来れるんですけども、なかなかまだ児童生徒というのが集まっておらないんですけども、クラブ活動なんかも含めると、小学生と中学生が一緒になって部活動できると。スポーツだけじゃなしに、例えば私は将棋部つくってほしいみたいなことはずっと従前から言っておるんですけども。こういったところ、先ほど言いましたように、例えば新しい戸建て住宅が増えると、子育て世帯という世代も入ってこられたりすると、学校も当然必要になってきて、どういう学校を選ぶかということにもなってくるかと思うんで、いろんな多面的なところを含めて、この矢田のまちが活性化していくことを本当に私、一議員として期待しておるところでございます。

最後に、これはいつも申しあげておりますけれども、区役所、そして我々議会は、どうしてもこっち側のサイドで物事を考えがちでございますので、やはり地元で日々、本当にまちを見ておられる皆さん方のこういった場での御意見というのは非常に貴重だと思っておりますので、どうかこれからも皆様方の御協力をお願い申しあげまして、簡単ですけども、コメントとさせていただきます。今晚はありがとうございます。

○重枝政策企画担当課長

どうもありがとうございました。

それでは、本日の部会の終了に当たりまして、藤原区長から一言、御挨拶申し上げます。

○藤原区長

皆様には、本日も遅い時間にお集まりいただいた上で、貴重な御意見、御提案、頂戴い

たしました。誠にありがとうございました。

特に上大和川住宅跡地の活用につきましては多くの御意見いただきました。御意見をお聞きしながら、この事業期間、5年間ですけれども、まちづくりビジョンの示す「農とスポーツのある暮らし」を具体化する取組みであるという将来展望を持ち続けること、また長期的な持続可能性を確保する上では、地域に根づいた、地域の皆様に親しまれる交流空間であり続けるようにすることが大変重要であると思ったところでございます。引き続き、地域のエリア価値の向上に資する取組みとなりますよう、本日いただきました御意見も踏まえて、検討を進めてまいります。

また、矢田教育の森公園におけるスポーツ施設につきましても、地域の皆様に親しまれる施設となりますよう、本日、御説明いたしました内容を軸に、引き続き、これまでにいただいた御意見を踏まえつつ、事業者と調整を図りながら、設置運営に向けた整備を進めてまいりたいと思っております。

さて、この9月で任期満了となる区政委員の方、いらっしゃいます。このメンバーで行う最後の「まちづくりビジョン部会」でございます。この間、委員の皆様には大変多くの貴重な御意見を賜り、改めて厚く御礼を申しあげる次第でございます。御退任される委員の皆様には、まちづくりビジョンの実現をはじめ、東住吉区政の推進に引き続き、御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申しあげまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日も遅い時間までありがとうございました。

○重枝政策企画担当課長

それでは、これをもちまして、本日の部会を終了させていただきたいと存じます。皆様、本当にどうもありがとうございました。